児童クラブの申し込み

お休みです。

◇対象者

校に就学している児童 町に住所を有し、町外の小学 学している児童および田布施 り児童の保育ができない家庭 ね週3日以上の就労などによ て70歳以下の人)がおおむ 母など(利用年度末日におい 保護者および同居の祖父・祖 田布施町立の小学校に就

◇募集児童クラブ

ポーツセンターにある児童ク 各小学校敷地内および町ス

◇開設日時

り延長希望届を提出された場 午前8時~午後5時

土曜日および長期休み 学校のある平日(月~金曜日 授業終了後~午後5時

※ただし、仕事などの都合によ

ご相談ください。

※日曜日、祝日、年末年始 月28日(金)~平成31年1月 で延長が可能です。 合、土曜を除いて午後6時ま <u>12</u>

8月13日 (火)

5 16 日

(金))

4日(金))、お盆(平成31年

夏休み(平成31年7月21日 定員を超えた場合は、 8月31日)のみ希望される人 決定します。 家庭の状況などにより入所を も、今回申し込んでください。 児童

◇その他

月 31 日 12月7日 (金) 木 ~平成31年

◇申込方法 書により申し込む 町民福祉課に備え付けの申込

◇申込期間

◇保育料 月額4500円 教材費

など1500円

(保育料3000円、

コンビニやスマホなどで税金の納付ができるようになります

平成31年1月以降に発行する納付書から、コンビニエンスストアや、スマートフォン、タブレットな どを使って、休日や夜間でも税金の納付ができるようになります。

詳細は平成31年1月発行の広報や町ホームページに掲載します。

※ペンダント型ボタン

(月額

電話代は無料

出し時の電話代(安否確認の

使用料 (月額500円)

と呼

※固定回線がない人も設置でき

410円)を追加できます。

現在育児休業中で、年度途中

からの利用を希望する場合は

■対象となる税金

町県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、 軽自動車税、国民健康保険税

■取扱店舗など

・町内のセブン-イレブン、ローソン、ファミリー マートや全国のコンビニエンスストア各店舗

◇手続方法

ます。

スマートフォンアプリ『PayB』指定の金融機関

■問合せ先

◇町県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、 軽自動車税に関すること

- 税務課納税係 **2** 52-5804
- 国民健康保険税に関すること 健康保険課賦課徴収係

どもできます。

◇対象者

定期的な安否確認や生活相談な

ができるものです。この他に、 ながり、サポートを受けること タンを押すだけで、相談員につ 悪くなったときなどに装置のボ

52-5809

◇経費など

される世帯

65歳以上の高齢者のみで構成



◇問合せ先 申込書(民生委員の意見が必 要)および『緊急通報システ ム利用誓約書』を長寿支援係 (⑦窓口) に提出

高齢者などの支援サービス②

緊急通報装置の設置

緊急通報装置は、

急に体調